

発行者情報

【表紙】

【公表書類】

発行者情報

【公表日】

2025年6月27日

【発行者の名称】

ヒューマンステージホールディングス株式会社
(Human Stage Holdings Corporation)

【代表者の役職氏名】

代表取締役社長 高田 幸喜

【本店の所在の場所】

大阪市中央区安土町二丁目3番13号

【電話番号】

06-6210-4789

【事務連絡者氏名】

取締役 刈山 剛

【担当 J - A d v i s e r の名称】

株式会社日本M&Aセンター

【担当 J - A d v i s e r の代表者の役職氏名】

代表取締役 竹内 直樹

【担当 J - A d v i s e r の本店の所在の場所】

東京都千代田区丸の内一丁目8番2号

【担当 J - A d v i s e r の財務状況が 公表されるウェブサイトのアドレス】

<https://www.nihon-ma.co.jp/ir/>

【電話番号】

03-5220-5454 (代表)

【取引所金融商品市場等に関する事項】

東京証券取引所 TOKYO PRO Market
なお、振替機関の名称及び住所は下記のとおりです。
名称：株式会社証券保管振替機構
住所：東京都中央区日本橋兜町7番1号

【公表されるホームページのアドレス】

ヒューマンステージホールディングス株式会社
<https://www.human.or.jp/humanstageholdings/>
株式会社東京証券取引所
<https://www.jpx.co.jp/>

【投資者に対する注意事項】

- 1 TOKYO PRO Marketは、特定投資家等を対象とした市場であり、その上場会社は、高い投資リスクを含んでいる場合があります。投資者は、TOKYO PRO Marketの上場会社に適用される上場適格性要件及び適時開示基準並びに市場価格の変動に関するリスクに留意し、自らの責任で投資を行う必要があります。また、投資者は、発行者情報により公表された情報を慎重に検討した上で投資判断を行う必要があります。特に、第一部 第34【事業等のリスク】において公表された情報を慎重に検討する必要があります。
- 2 発行者情報を公表した発行者のその公表の時における役員（金融商品取引法（以下「法」という。）第21条第1項第1号に規定する役員（取締役、会計参与、監査役若しくは執行役又はこれらに準ずる者）をいう。）は、発行者情報のうちに重要な事項について虚偽の情報があり、又は公表すべき重要な事項若しくは誤解を生じさせないために必要な重要な事実に関する情報が欠けていたときは、法第27条の34において準用する法第22条の規定に基づき、当該有価証券を取得した者に対し、情報が虚偽であり又は欠けていることにより生じた損害を賠償する責任を負います。ただし、当該有価証券を取得した者がその取得の申込みの際に、情報が虚偽であり、又は欠けていることを知っていたときは、この限りではありません。また、当該役員は、情報が虚偽であり又は欠けていることを知らず、かつ、相当な注意を用いたにもかかわらず知ることができなかったことを証明したときは、上記賠償責任を負いません。
- 3 TOKYO PRO Marketにおける取引所規則の枠組みは、基本的な部分において日本の一般的な取引所金融商品市場に適用される取引所規則の枠組みと異なっています。すなわち、TOKYO PRO Marketにおいては、J-Adviserが重要な役割を担います。TOKYO PRO Marketの上場会社は、特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例（以下「特例」という。）に従って、各上場会社のために行動するJ-Adviserを選任する必要があります。J-Adviserの役割には、上場適格性要件に関する助言及び指導、並びに上場申請手続のマネジメントが含まれます。これらの点について、投資者は、東京証券取引所のホームページ等に掲げられるTOKYO PRO Marketに係る諸規則に留意する必要があります。
- 4 東京証券取引所は、発行者情報の内容（発行者情報に虚偽の情報があるか否か、又は公表すべき事項若しくは誤解を生じさせないために必要な重要な事実に関する情報が欠けているか否かという点を含みますが、これらに限られません。）について、何らの表明又は保証等をしておらず、前記賠償責任その他の一切の責任を負いません。

第一部【企業情報】

第1【本国における法制等の概要】

該当事項はありません。

第2【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第1期	第2期
決算年月	2024年3月	2025年3月
売上高	4,405,094	4,054,647
経常利益	237,403	65,142
親会社株主に帰属する当期純利益	151,438	47,154
包括利益	163,749	△14,144
純資産額	2,012,569	1,998,424
総資産額	4,066,100	3,890,057
1株当たり純資産額	1,590.96	1,579.78
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	— (—)	— (—)
1株当たり当期純利益	119.71	37.28
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	—	—
自己資本比率	49.5	51.4
自己資本利益率	8.0	2.4
株価収益率	—	21.1
配当性向	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	△16,331	△139,388
投資活動によるキャッシュ・フロー	284,828	△440,532
財務活動によるキャッシュ・フロー	△61,479	252
現金及び現金同等物の期末残高	1,098,481	518,796
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	89 (2)	86 (2)

- (注) 1. 1株当たり配当額及び配当性向については、配当を行っていないため記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 第1期の株価収益率については、当社株式が非上場であったため記載しておりません。
4. 従業員数には出向社員を含みます。
5. 第1期の連結財務諸表については、株式会社東京証券取引所の「特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例」第110条第5項の規定に基づき、五十鈴監査法人の監査を受けており、第2期の連結財務諸表については、株式会社東京証券取引所の「特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例」第128条第3項の規定に基づき、五十鈴監査法人の監査を受けております。
6. 2024年11月9日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行いました。第1期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

(参考情報)

当社は、2023年4月3日に株式移転により、ヒューマンステージ株式会社及び株式会社ヒューマンドリームの親会社として設立されました。株式移転前の人材サービス事業の統括会社であったヒューマンステージ株式会社と不動産賃貸事業の統括会社であった株式会社ヒューマンドリームの個別財務諸表が当社グループの状況をより反映すると考えられるため、参考としてヒューマンステージ株式会社と株式会社ヒューマンドリームの2022年3月期、2023年3月期、2024年3月期及び2025年3月期の主要な経営指標等を記載いたします。

(ヒューマンステージ株式会社)

回次	第36期	第37期	第38期	第39期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
売上高 (千円)	4,171,272	4,495,694	4,335,833	3,972,886
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	173,156	76,024	96,866	△32,415
当期純利益又は当期純損失 (△) (千円)	103,281	49,888	47,499	△35,434
純資産額 (千円)	785,756	745,241	814,398	744,283
総資産額 (千円)	2,375,855	2,103,198	2,203,251	1,978,154
1株当たり純資産額 (円)	140,313.71	176,388.44	192,757.03	176,161.79
1株当たり配当額 (円)	8,928.57	5,917.15	4,734.00	4,734.00
(うち1株当たり中間配当額) (円)	(—)	(—)	(—)	(—)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△) (円)	18,443.15	11,807.92	11,242.46	△8,386.77
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	33.0	35.4	36.9	37.6
自己資本利益率 (%)	14.0	6.5	6.1	△4.5
株価収益率 (倍)	—	—	—	—
配当性向 (%)	48.41	50.11	42.11	—
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	—
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	—
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	—
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	—	—	—	—
従業員数 (人)	80	81	80	77
(外、平均臨時雇用者数)	(2)	(2)	(2)	(2)

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 株価収益率については、ヒューマンステージ株式会社が非上場であるため記載しておりません。
3. キャッシュ・フロー計算書を作成していないため、キャッシュ・フローに関する事項は記載しておりません。
4. 第36期、第37期、第38期及び第39期の財務諸表については、会社計算規則（平成18年法務省令第13号）の規定に基づき算出した各数値を記載しており、「特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例」第128条の第3項の規定に基づく監査証明を受けておりません。
5. 第37期の経常利益が第36期と比較して大幅に減少したのは、第36期が例年と比較して大幅に広告費を削減したためです。
6. 第39期の配当性向については、1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。

(株式会社ヒューマンドリーム)

回次	第14期	第15期	第16期	第17期
決算年月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月
売上高 (千円)	166, 155	92, 851	91, 129	98, 736
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	△7, 341	△5, 492	153, 849	136, 374
当期純利益 (千円)	264, 302	926, 665	117, 228	122, 322
純資産額 (千円)	390, 871	1, 032, 944	1, 214, 826	1, 270, 528
総資産額 (千円)	2, 951, 690	2, 277, 184	1, 889, 832	1, 928, 138
1 株当たり純資産額 (円)	651, 451. 40	1, 721, 574. 43	2, 024, 710. 85	2, 117, 547. 82
1 株当たり配当額 (うち 1 株当たり中間配当額) (円)	300, 000 (－)	25, 000 (－)	9, 524 (－)	33, 334 (－)
1 株当たり当期純利益 (円)	440, 504. 46	1, 544, 442. 39	195, 380. 54	203, 871. 28
潜在株式調整後 1 株当たり 当期純利益 (円)	－	－	－	－
自己資本比率 (%)	13. 2	45. 3	64. 3	65. 9
自己資本利益率 (%)	101. 3	130. 2	10. 4	9. 8
株価収益率 (倍)	－	－	－	－
配当性向 (%)	68. 10	1. 62	4. 87	0. 16
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	－	－	－	－
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	－	－	－	－
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	－	－	－	－
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	－	－	－	－
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	1 (－)	1 (－)	1 (1)	2 (－)

- (注) 1. 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 株価収益率については、株式会社ヒューマンドリームが非上場であるため記載しておりません。
3. キャッシュ・フロー計算書を作成していないため、キャッシュ・フローに関する事項は記載しておりません。
4. 第14期、第15期、第16期及び第17期の財務諸表については、会社計算規則（平成18年法務省令第13号）の規定に基づき算出した各数値を記載しており、「特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例」第128条の第3項の規定に基づく監査証明を受けておりません。
5. 第15期の売上高が第14期と比較して大幅に減少したのは、不動産の売却により家賃収入が減少したためです。
6. 第16期の経常利益が第15期と比較して大幅に増加したのは、投資有価証券の売却により営業外収益が増加したためです。

2 【沿革】

当社は、2023年4月3日にヒューマンステージ株式会社及び株式会社ヒューマンドリームを子会社とする完全親会社として設立されました。

以下では、ヒューマンステージ株式会社の設立から当社の設立を経た現在に至る沿革を記載しております。

（ヒューマンステージ株式会社）

- 1987年1月 人材派遣業を目的として奈良県大和高田市にヒューマン株式会社を設立
- 1987年10月 大阪支店 開設
- 1988年4月 京都支店 開設
- 1994年4月 大阪市中央区西心斎橋に本社を移転して大阪支店を統合、旧本社を奈良支店に名称変更
- 1994年6月 東京支店 開設
- 1996年6月 名古屋支店 開設
- 1999年4月 大阪市中央区南船場四丁目に本社を移転、奈良支店を大和高田支店に名称変更
- 2001年8月 那覇支店 開設
- 2002年6月 広島支店 開設
- 2003年5月 和歌山支店 開設
- 2003年7月 福岡支店 開設
- 2004年2月 札幌支店 開設
- 2004年10月 泉佐野支店 開設
- 2005年6月 静岡支店 開設
- 2005年7月 大阪市中央区南船場三丁目に本社を移転
- 2006年1月 鹿児島支店 開設
- 2006年5月 ヒューマン株式会社をヒューマンステージ株式会社に商号変更
- 2009年6月 大阪市中央区本町三丁目に本社を移転
- 2014年10月 大和高田支店の移転に伴い大和八木支店に名称変更
- 2020年8月 泉佐野支店の移転により堺泉佐野支店に名称変更
- 2022年5月 本社を大阪市中央区安土町二丁目に移転
管理部を大阪府柏原市国分西一丁目に移転
- 2022年11月 四日市支店、岡山支店、熊本支店を開設

（株式会社ヒューマンドリーム）

- 2008年6月 不動産賃貸業を目的として大阪市中央区南船場三丁目に株式会社ヒューマンドリームを設立
- 2010年3月 本社を大阪市中央区本町三丁目に移転
- 2022年5月 本社を大阪市中央区安土町二丁目に移転

（ヒューマンステージホールディングス株式会社）

- 2023年4月 株式移転により、ヒューマンステージ株式会社及び株式会社ヒューマンドリームの完全親会社としてヒューマンステージホールディングス株式会社を設立
- 2025年1月 東京証券取引所TOKYO PRO Marketに上場

3【事業の内容】

当社は、持株会社として傘下グループ会社の経営管理及びそれに付随する業務を行っております。

当社グループは、当社（ヒューマンステージホールディングス㈱）及び連結子会社2社（ヒューマンステージ㈱、㈱ヒューマンドリーム）で構成されており、連結子会社のヒューマンステージ㈱は人材サービス事業（人材派遣、紹介予定派遣、有料職業紹介）、㈱ヒューマンドリームは不動産賃貸事業を主とするビジネスを行っております。

幅広い顧客層をカバーし、業務領域を多様化させることで、景気変動時にも人材サービス事業にてリスクを最小限に抑えつつ、人材サービス事業以外で景気変動に順応した収益を作ることを重視しております。競争が激化する現在でも、顧客から選ばれ続けるために、特定の事業領域に特化せず、幅広い分野にわたり、お客様に価値あるサービスを提供しております。

（1）人材サービス事業

・人材派遣

「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律」の規定に従い、厚生労働大臣の許可を受けて派遣スタッフを募集・登録し、企業へ派遣する労働者派遣事業等を行っております。事務職派遣、製造業務・軽作業派遣、そして各種専門職派遣などの人材派遣サービスを提供しており、関西圏を中心に北海道から沖縄までの各主要都道府県に支店を展開しております。支店には派遣登録希望者との面談スペースを備えた実店舗型とシェアオフィスを活用したサテライト型があり、現在、実店舗型で12拠点、サテライト型で4拠点の支店があります。労働者の派遣に際しては、事前に派遣スタッフを募集・登録し、その中から派遣先企業の希望する条件に合致するスタッフを選定し、当社グループとの間で雇用契約を締結した上で、派遣先企業へ派遣しております。売上構成が特定の会社・特定の職種に偏るリスクを回避するため、各支店の地域性に精通したコーディネートスキルの高い人材を配置することで、法改正リスクや経済的リスクに耐えうる経営を推進しております。

・有料職業紹介

「職業安定法」に基づき、厚生労働大臣より「有料職業紹介事業」の許可を取得し、主に自社プラットフォームを活用した有料職業紹介を運営しております。有料職業紹介を行う際には、直接企業に雇用されたいと希望する労働者を幅広く募集し、企業の求人依頼と求職者の希望条件を照合し、適合する求職者を求人企業に紹介しております。求人企業と求職者の間で面接などが行われ、双方の合意に基づき雇用契約が成立した場合、当社グループは求人企業から対価（紹介手数料）を受け取ります。

有料職業紹介の対象となる業務は職業安定法で定められており、港湾業務や建設業務を除く様々な業務が対象となっております。

また、有料職業紹介のサービスの中においても紹介予定派遣サービスの提供も行っております。

紹介予定派遣とは、労働者派遣のうち、派遣元事業主が労働者派遣の開始前又は開始後に、派遣労働者及び派遣先に対して、職業紹介（派遣労働者・派遣先の間の雇用関係の成立のあっせん）を行い、又は行うことを予定してするものをいいます。紹介予定派遣を行うと、派遣期間中に、派遣先は派遣労働者の業務遂行能力等が直接雇用するのに相応しいか見定め、派遣労働者は派遣先における仕事が自分に合うかどうか等を見定めることができます。

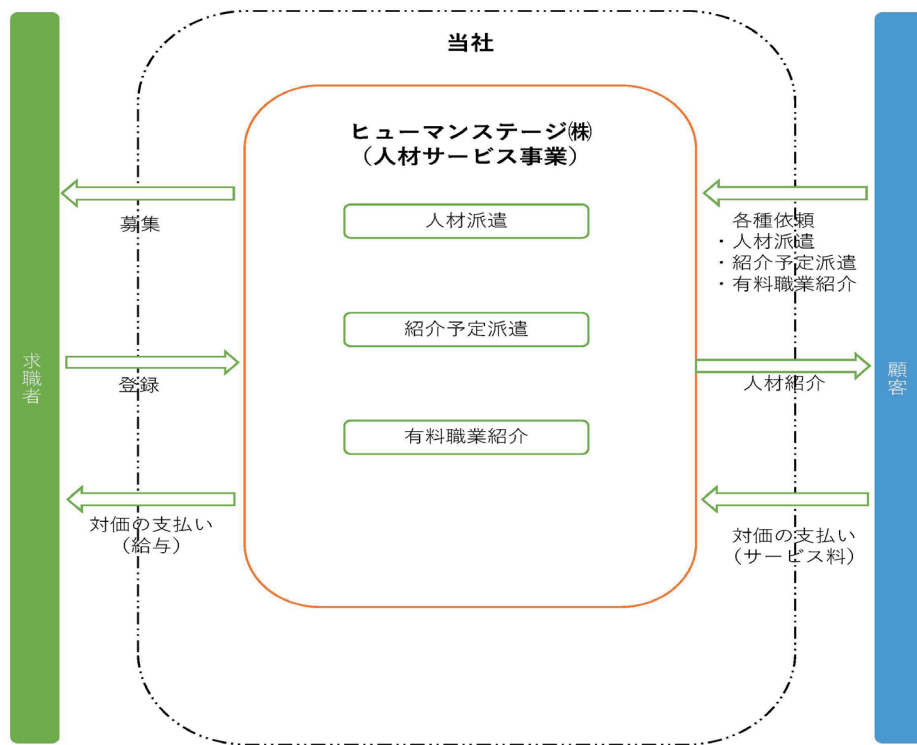
紹介予定派遣は、派遣元が人材派遣としての許可のほか、有料職業紹介事業の許可を受ける必要がありますが、当社グループは労働者派遣法に基づく厚生労働大臣の「労働者派遣事業許可」及び職業安定法に基づく厚生労働大臣の「有料職業紹介事業許可」を受け、当該サービスを営んでおります。

（2）不動産賃貸事業

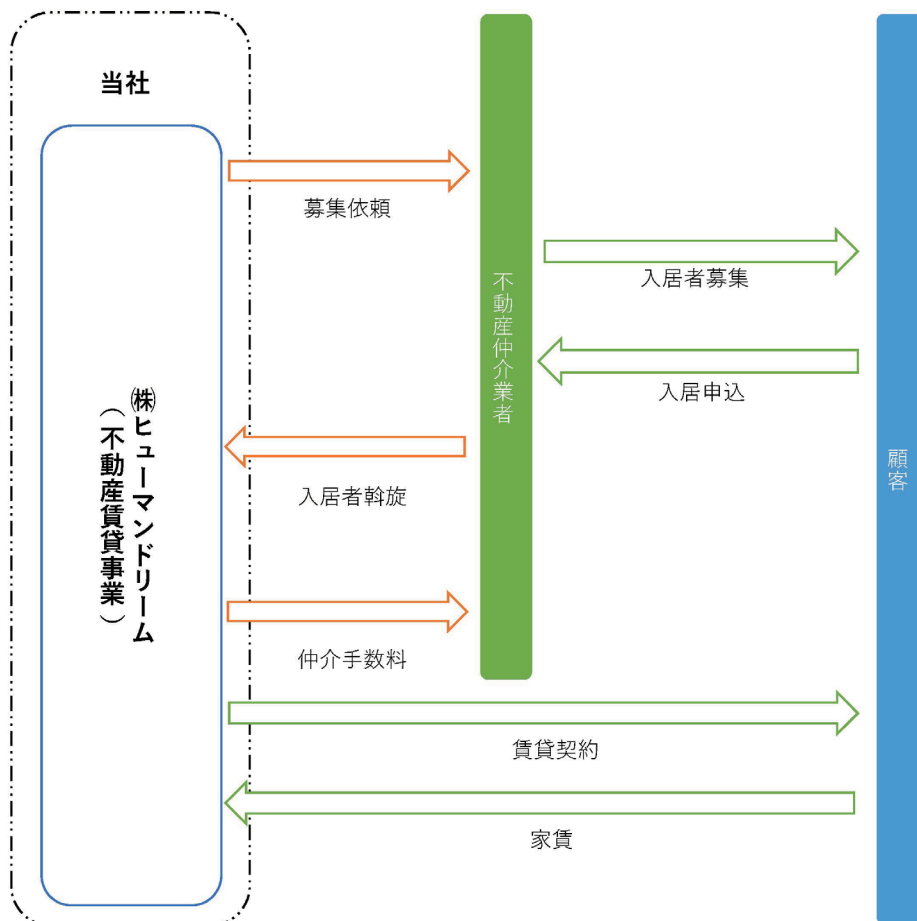
㈱ヒューマンドリームが所有するテナントビルや居住用物件等を個人及び企業に賃貸しております。主に大阪市内及び中心部にアクセスしやすい郊外の物件を保有しており、賃料収入による安定した収益を得ることで今後の事業展開に活かしていきます。

[事業系統図]

・人材サービス事業



・不動産賃貸事業



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の 内容	議決権の所 有割合又は 被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ヒューマンステージ株式 会社 (注) 2, 4	大阪市中央区	100,000	人材サービス 事業	100.0	経営管理等 役員の兼務 6名
(連結子会社) 株式会社ヒューマンドリ ーム (注) 2, 5	大阪市中央区	30,000	不動産賃貸事業	100.0	経営管理等 役員の兼務 1名

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 特定子会社であります。

3. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

4. ヒューマンステージ株式会社については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えておりますが、セグメント情報のうち、人材サービス事業の売上高に占める割合が90%を超えているため、主要な損益情報等の記載を省略しております。

5. 株式会社ヒューマンドリームについては、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えないため、連結子会社の主要な損益情報等の記載を省略しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
人材サービス事業	77（2）
不動産賃貸事業	2（－）
報告セグメント計	79（2）
全社（共通）	7（－）
合計	86（2）

- (注) 1. 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含む。）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2) 発行者の状況

2025年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
7（－）	40.4	15.7	3,173

- (注) 1. 従業員数は就業人員（役員及び当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員等を含む。）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
2. 当社の全ての従業員はヒューマンステージ株式会社からの出向者であるため、平均勤続年数は同社での勤続年数を記載しております。
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループにおいて労働組合は結成されていませんが、労使関係は安定しております。

第3【事業の状況】

1【業績等の概要】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 当期の経営成績の概況

当連結会計年度における我が国経済は、コロナ禍の影響から脱した後、企業収益が過去最高を更新し、設備投資も33年ぶりに100兆円を超えるなど、企業部門が堅調さを維持しており、基調として緩やかな回復が続いております。しかしながら、家計部門においては、名目賃金の伸びが物価上昇に未だ追いついていないことから、個人消費は力強さを欠いた状態が続き、景気の回復力は弱い状態が続いております。

また、労働市場においては、コロナ禍を経て企業の人手不足感が再び急速に高まり、労働需給がひっ迫する一方、少子高齢化と人口減少が進んでおり、セクター間の労働移動を円滑化することは重要な課題であります。

このような経済状況のもとで、当社グループは、「人材サービス」においては、仕入コストの見直し、登録スタッフの確保に注力しました。

「不動産賃貸・管理」においては、長期金利の上昇や中長期的な人口減少の進行などを考慮した結果、新規物件の購入は慎重に行うことに致しました。

この結果、当連結会計年度の業績は、売上高4,054百万円（前年同期比8.0%減）、営業損失47百万円（前年同期は営業利益3百万円）、経常利益65百万円（前年同期比72.6%減）、親会社株主に帰属する当期純利益47百万円（前年同期比68.9%減）となりました。

セグメントの業績は、次の通りであります。

人材サービス事業

人材ビジネス分野では、広告媒体の費用対効果を分析し、広告費の見直しを行いました。また、昨今の物価上昇に伴い、当社の業務に従事する採用社員の確保のため採用賃金の引き上げ、在職社員の昇給を実施しました。

この結果、売上高3,972百万円（前年同期比8.4%減）、セグメント利益19百万円（前年同期比54.8%減）となりました。

不動産賃貸事業

不動産賃貸・管理では、入居率の増加や入居者の入替により礼金等の売上高が増加しました。また、物価上昇を鑑みて賃料の引上げを行いました。

この結果、売上高81百万円（前年同期比8.3%増）、セグメント利益35百万円（前年同期比327.3%増）となりました。

(2) 当期のキャッシュ・フローの概況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の期末残高は、518百万円（前連結会計年度末比579百万円減少）となりました。

また、各キャッシュ・フローの状況は次の通りであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは、△139百万円（前年同期は16百万円の支出）となりました。これは主に、未払消費税等の減少48百万円及び投資有価証券売却益125百万円によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の投資活動によるキャッシュ・フローは、△440百万円（前年同期は284百万円の収入）となりました。これは主に投資有価証券の取得による支出2,665百万円及び投資有価証券の売却による収入2,388百万円等によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の財務活動によるキャッシュ・フローは、0百万円（前年同期は61百万円の支出）となりました。これは主に、短期借入金39百万円の増額、長期借入金の返済による支出26百万円等によるものです。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

該当事項はありません。

(2) 受注実績

該当事項はありません。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自2024年4月1日 至2025年3月31日)	前年同期比 (%)
人材サービス事業 (千円)	3,972,886	91.8
人材派遣 (千円)	3,849,807	91.8
有料職業紹介 (千円)	123,078	90.5
不動産賃貸事業 (千円)	81,761	105.4
報告セグメント計 (千円)	4,054,647	92.0

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 人材派遣及び有料職業紹介は人材サービス事業の内数であります。

3【対処すべき課題】

当社グループが対処すべき課題として認識している事項は、下記のとおりであります。文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末日現在において当社グループが判断したものであります。

①人材の確保と育成

人材の確保と育成が求められるのは、労働市場の需要と供給の不均衡があるためです。特に、技術や専門性の高い人材が不足している分野では、企業の競争力や成長が制限される可能性があります。また、技術や専門性の高さ、経験値に影響されず、設問力の高い人材が求められていく可能性も高いです。このため、適切な人材の確保と育成が必要とされています。経済活動が活発化するとともに、業界全体の需要が高まる中で、人材の需要が増加することも考慮されます。

②テクノロジーとの調和

テクノロジーとの調和が求められるのは、デジタル化やAIの進化が急速に進んでいるためです。これにより、従来の業務プロセスやビジネスモデルが変化し、効率化や革新が可能となります。しかし、テクノロジーを適切に活用するためには、従業員のスキルや知識のアップデートが必要です。経済的な観点から言えば、効率的な業務プロセスや新たなビジネス機会の創出が、企業の競争力向上や経済成長に寄与すると考えられます。

③法的規制とガバナンス強化

法的規制とガバナンス強化が求められるのは、企業の信頼性と安定性を保つためです。法律や規制に適合することは、企業のリスク管理や法的責任を適切に処理することにつながります。経済的な観点からは、法的リスクの最小化や信頼性の向上が、企業の投資家や顧客からの信頼を高め、業績や企業価値を向上させることにつながると考えられます。

以上のように、人材の確保と育成、テクノロジーとの調和、法的規制とガバナンス強化は、経済的な成長と企業の持続可能性を確保するために必要な取り組みとして位置付けています。

4【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業展開その他に関するリスク要因と考えられる主な事項を記載しております。

当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の適切な対応に努める方針ですが、当社株式に関する投資判断は、以下の事項及び本項以外の記載事項を慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。

また、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 法令遵守と労働法について

労働法や雇用関連法規に厳密に則る必要があります。労働契約の適正な締結や労働条件の遵守、労働者の権利と福利厚生を提供などに十分な配慮が必要であり、違反が発生した場合、法的な罰則や労使間のトラブルに発展する可能性があります。違反を犯さない対策として、定期的な法令研修の実施や内部通報制度の導入を行っております。

(2) 許認可について

当社グループの人材サービス事業は、厚生労働大臣からの「労働者派遣事業許可」と「有料職業紹介事業許可」を受けて事業を運営しております。また、当該許可は5年ごとの更新を行っており、有効期間は以下のとおりであります。

人材サービス事業	許可番号	有効期間
労働者派遣事業に係る事業許可	派27-0300045	令和5年5月1日～令和10年4月30日
有料職業紹介事業に係る事業許可	27-ユ-030093	令和3年10月1日～令和8年9月30日

当社グループはコンプライアンスの徹底を図っており、関係法令の教育、周知に努めているため、本発行者情報公表日現在で当社グループが認識している限り、これら許認可等の継続に支障を来す要因は発生しておりませんが、万が一、法令違反等が発生し、許可欠格事由に該当した場合、付された許可条件に違反した場合、労働者派遣法若しくは職業安定法の規定又はこれらの規定に基づく命令若しくは処分に違反した場合には、監督官庁による許認可の取消し等の処罰により、当社グループの事業及び経営成績に重大な悪影響を及ぼす可能性があります。

労働者派遣及び有料職業紹介に係る欠格事由は以下のとおりであります。

人材サービス事業	欠格事由
人材派遣	① 禁錮以上の刑に処せられ、又は労働者派遣法違反等により罰金の刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から起算して5年を経過しない者 ② 健康保険法等の規定により罰金の刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から起算して5年を経過しない者 ③ 心身の故障により労働者派遣事業を適正に行うことができない者として厚生労働省令で定めるもの ④ 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者 ⑤ 労働者派遣事業の許可を取り消され、当該取消しの日から起算して5年を経過しない者 ⑥ 労働者派遣事業の許可を取り消された者が法人である場合において、当該取消しの処分を受ける原因となった事項が発生した当時現に当該法人の役員であった者で、当該取消しの日から起算して5年を経過しないもの ⑦ 労働者派遣事業の許可の取消しの処分に係る通知があった日から当該処分をする日又は処分をしないことを決定する日までの間に労働者派遣事業の廃止の届出をした者で、当該届出の日から起算して5年を経過しないもの ⑧ ⑦に規定する期間内に労働者派遣事業の廃止の届出をした者が法人である場合において、⑦の通知の日の前60日以内に当該法人の役員であった者で、当該届出の日から起算して5年を経過しないもの ⑨ 暴力団員等（暴力団員又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者）

人材サービス事業	欠格事由
人材派遣	⑩ 未成年者であって、その法定代理人が①～⑨、⑪のいずれかに該当するもの ⑪ 法人であって、その役員のうちに①～⑩のいずれかに該当する者があるもの ⑫ 暴力団員等がその事業活動を支配する者 ⑬ 暴力団員等をその業務に従事させ、又はその業務の補助者として使用するおそれのある者
有料職業紹介	① 禁錮以上の刑に処せられ、又は職業安定法違反等により罰金の刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から起算して5年を経過しない者 ② 成年被後見人若しくは被保佐人又は破産者で復権を得ないもの ③ 有料・無料職業紹介事業の許可を取り消され、当該取消しの日から起算して5年を経過しない者 ④ 未成年者であって、その法定代理人が①～③又は⑤のいずれかに該当するもの ⑤ 法人であって、その役員のうちに①～④のいずれかに該当する者があるもの

(3) 情報セキュリティについて

当社グループが保有する個人情報や顧客情報は、主にサーバーに保管されておりますが、適切なアクセス権限の設定により閲覧者を制限しております。これにより、情報のセキュリティを確保しております。個人情報に関しては、適切な管理を目的に、個人情報の保護に関する法律を順守し、個人情報管理基本規程などに基づいて社内の管理体制を整備しております。顧客情報については、当社グループの従業員が取引先企業の機密情報に触れる場面がありますが、情報セキュリティ管理規程に従い、従業員に適切な教育を行い、情報の漏洩を防ぐための社内管理体制を整えております。しかしながら、これらの情報が漏洩した場合、損害賠償などの法的責任が発生し、当社グループの事業や経営成績に深刻な影響を及ぼす可能性があります。

(4) 人材の確保について

当社グループの事業における肝要なポイントの一つは、優れた人材を確保し、定着させることです。優秀な人材を獲得し、その定着を促すために、自社求人検索プラットフォームの強化、職場環境の整備や社内コミュニケーションの円滑化など、様々な取り組みを実施しております。しかしながら、将来的には雇用状況の変化などにより、クライアントのニーズにマッチした人材を確保できないリスクがあります。このような状況下では、当社グループの経営成績に悪影響を及ぼす可能性が考えられます。

(5) 景気変動や社会情勢の変化について

人材サービス業界は、景気の変動や社会情勢、規制緩和、法律の改正などの様々な要因に影響を受けやすい業界です。当社グループの事業領域では、長期にわたり人材不足が続いており、今後も人材の需要が増加すると予測されております。しかしながら、景気の動向によっては、当社グループへの人材派遣や紹介の需要が減少する可能性があります。また、法改正により社会保険制度が更に見直される場合、人件費が増加し、当社グループの利益に圧力がかかることも考えられます。これらの要因から、人材サービス業界で事業を展開する中で、景気変動や法改正などの外部要因が、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があることを認識しております。

(6) 感染症の流行について

コロナウィルスに類似した新型感染症の拡大が発生した場合、人材サービス事業の稼働率低下や業績への影響が懸念されます。当社グループでは、社員の健康と安全を最優先に考え、全国の拠点において感染防止対策を徹底しております。さらに、在宅勤務環境の整備など、適切な対策を素早く講じ、事業の円滑な運営を確保するために取り組んでおりますが、当社グループが想定していない感染症が急速に拡大した場合は当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 大規模な災害について

当社グループは大阪府に本社及び管理部を設置し、複数の賃貸不動産を保有しています。自然災害（地震、火災、水害など）や人為的災害（大規模な事故やテロなど）が発生することや、地域経済の悪化が起これば、修繕が必要となり多額の費用が発生するリスクがあります。また、自社所有の賃貸不動産が滅失、毀損するか劣化することで、販売価値や賃貸収入が大幅に減少し、その結果当社グループの経営成績や財政状態に深刻な影響を及ぼす可能性があります。さらに、全国の営業所や派遣先企業が、災害により交通機関の麻痺や派遣社員の就業困難を引き起こした場合にも、当社グループの経営成績や財政状態に影響を与えるリスクがあります。

(8) 業務品質とリピート率について

派遣社員や従業員のスキルやサービスの充実度が低下すると、顧客満足度やリピート率が低下し、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。社員のスキル向上や定期的なフィードバックの提供が重要である為、適切な教育とトレーニングを実施し、スキルや能力を継続的に向上させております。また、クライアントとの定期的なコミュニケーションや関係構築活動を通じて、結びつきを強化しておりますが、事業環境の急速な変化や当社グループの提供する派遣スタッフが受け入れられない状況が発生した場合には、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 不動産賃貸事業に関するリスク

不動産賃貸事業の稼働状況について当社グループが保有する自社所有賃貸不動産の住宅及び、オフィスビルの賃貸借契約は、概ね契約期間を2年とし、自動更新の定めを設定するのが一般的であります。契約期間満了時に更新がされない場合があります。また、契約期間中であっても一定期間の事前通知による中途解約がなされる場合もあります。これらの契約解除等が増加し、稼働率の低下が長期化した場合には、賃貸収入が減少することになり、当社グループの経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

なお、所有している不動産については、四半期毎に固定資産の減損の兆候がないかどうかを確認しております。

(10) 有利子負債と金利変動について

当社グループでは、金融機関からの借入によって不動産賃貸事業における不動産の取得や運転資金その他必要な資金を調達しており、当連結会計年度末現在の借入金及びリース債務残高は長期短期を合計して1,408百万円となり、有利子負債依存度は36.2%となりました。当社グループでは、複数の金融機関と良好な関係を維持するとともに、今後の金利動向を注視してまいりますが、今後金利が上昇した場合には、支払利息負担が増加し、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 投資有価証券について

当社の連結子会社の㈱ヒューマンドリームでは、余剰資金の一部を投資有価証券により運用しております。投資に際しては、有価証券運用管理規程及び有価証券運用基準を制定し、投資金額の上限や決裁権限の設定、損失限度額等の投資の枠組みを設定し、当社の取締役会にて同社の投資計画、投資金額の適切性に関する審議を行っております。また、保有している投資有価証券に対しては、日次でモニタリングを実施して時価及び損益の把握に努めております。しかしながら、世界的な金融市場の動向、景気動向、金利動向等の各種経済条件の変動等により、保有投資有価証券の価格が著しく下落した場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

2025年3月期は、投資有価証券の売却により多額の営業外収益がありました。一方で、投資有価証券売却損の発生リスクがあることを認識し、当社の「有価証券運用管理規程」及び「有価証券運用基準」を厳格に遵守し、適切なリスク管理に努めております。また、今後も慎重な運用を継続し、財務の健全性を確保してまいります。

(12) 内部管理体制について

当社グループの内部管理体制は、第5【発行者の状況】5【コーポレート・ガバナンスの状況等】に記載の通り、現状の組織規模に合わせて、適切に整備しております。また、今後の事業拡大を見据えて人員体制強化を継続的に進めていく予定であります。それらの体制の構築が適正に対応できなかった場合、業務に支障が生じ、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

(13) 担当J-Adviserとの契約の解除に関する事項について

当社は、株式会社東京証券取引所が運営を行っております証券市場 TOKYO PRO Market に上場しております。当該市場は、特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例第102条の定めにより、TOKYO PRO Market 上場企業は、東京証券取引所より認定を受けたいずれかの担当J-Adviser と、株式上場の適格性審査および株式上場後の上場適格性を維持するための指導、助言、審査等の各種業務を委託する契約(以下、「J-Adviser 契約」とします。)を締結する義務があります。本発行情報公表日時点において、当社が J-Adviser 契約を締結しているのは株式会社日本M&Aセンター(以下、「同社」とします。)であり、同社との J-Adviser 契約において当社は、下記の義務の履行が求められております。下記の義務の履行を怠り、又は契約に違反した場合、相手方は、1ヶ月間の期間を定めてその義務の履行又は違反の是正を書面で催告し、その催告期間内にその義務の履行又は違反の是正がなされなかったときは、J-Adviser 契約を解除することができる旨の定めがあります。また、上記にかかわらず、当社及び同社は、両当事者による書面による合意又は相手方に対する1か月前に書面による通知を行うことにより、いつでも J-Adviser 契約を解約することができる旨の定めがあります。当社が同社より上記の解除にかかる催告期間中において、下記の義務の履行又は違反の是正が果たせない場合、又は同社に代わる担当J-Adviser を確保できない場合は、当社普通株式の TOKYO PRO Market 上場廃止につながる可能性があります。

<J-Adviser 契約上の義務>

- ・特例に定める上場会社の義務を履行するとともに、同社が J-Adviser の義務を履行するために必要な協力を行うこと
- ・取締役会関係資料、株主総会関係資料、経営管理に関する各種資料、その他同社が必要とする資料等を遅滞なく提出すること
- ・必要に応じて特例及び特例施行規則の内容及びその解釈について、同社から指導及び助言を受け、当社はその指導及び助言に従って行動すること

<J-Adviser 契約解除に関する条項>

当社（以下、「甲」とします。）において下記の事象が発生した場合には、株式会社日本M&Aセンター（以下、「乙」とします。）からの催告無しで J-Adviser 契約を解除することができるものと定められております。

① 債務超過

甲がその事業年度の末日に債務超過の状態である場合において、1年以内（審査対象事業年度の末日の翌日から起算して1年を経過する日（当該1年を経過する日が甲の事業年度の末日に当たらないときは、当該1年を経過する日の後最初に到来する事業年度の末日）までの期間をいう。以下、本号において同じ。また「2年以内」も同様。）に債務超過の状態を解消出来なかったとき。ただし、甲が法律の規定に基づく再生手続、更生手続、産業競争力強化法（以下「産競法」という。）に規定する特定認証紛争解決手続に基づく事業再生（当該手続が実施された場合における産競法に規定する特例の適用を受ける特定調停手続による場合も含む。）又は私的整理に関するガイドライン研究会による「私的整理に関するガイドライン」（以下、「私的整理に関するガイドライン」という。）に基づく整理を行うことにより、当該1年を経過した日から起算して1年以内に債務超過の状態を解消することを計画している場合（乙が適当と認める場合に限る。）には、2年以内に債務超過の状態でなくならなかったとき。

なお、乙が適当と認める場合に適合するかどうかの審査は、甲が審査対象事業年度に係る決算（上場会社が連結財務諸表を作成すべき会社である場合には連結会計年度、連結財務諸表を作成すべき会社でない場合には事業年度に係る決算とする。）の内容を開示するまでの間において、再建計画（本号ただし書に定める1年以内に債務超過の状態を解消するための経営計画を含む。）を公表している場合を対象とし、甲が提出する当該再建計画並びに次の（a）及び（b）に定める書面に基づき行うものとする。

（a） 次のイからハまでに掲げる場合の区分に従い、当該イからハまでに定める書面

イ 法律の規定に基づく再生手続又は更生手続を行う場合 当該再建計画が、再生計画又は更生計画として裁判所の認可を得ているものであることを証する書面

ロ 産競法規定する特定認証紛争解決手続に基づく事業再生（当該手続が実施された場合における産競法に規定する特例の適用を受ける特定調停手続による場合も含む。）を行う場合 当該再建計画が、当該手続にしたがって成立したものであることを証する書面

ハ 私的整理に関するガイドラインに基づく整理を行う場合 当該再建計画が、当該ガイドラインにしたがって成立したものであることについて債権者が記載した書面

（b） 本号ただし書に規定する1年以内に債務超過の状態でなくなるための経営計画の前提となった重要な事項等が、公認会計士等により検討されたものであることについて当該公認会計士等が記載した書面

② 銀行取引の停止

甲が発行した手形等が不渡りとなり銀行取引が停止された場合又は停止されることが確実となった場合

③ 破産手続、再生手続又は更生手続

甲が法律の規定に基づく会社の破産手続、再生手続若しくは更生手続を必要とするに至った場合（甲が、法律に規定する破産手続、再生手続又は更生手続の原因があることにより、破産手続、再生手続又は更生手続を必要と判断した場合）又はこれに準ずる状態になった場合。なお、これに準ずる状態になった場合とは、次のaからcまでに掲げる場合その他甲が法律の規定に基づく会社の破産手続、再生手続又は更生手続を必要とするに至った場合に準ずる状態になったと乙が認めた場合をいうものとし、当該aからcまでに掲げる場合には当該aからcまでに定める日に本号前段に該当するものとして取り扱う。

a 甲が債務超過又は支払不能に陥り又は陥るおそれがあるときなどで再建を目的としない法律に基づかない整理を行う場合 甲から当該整理を行うことについての書面による報告を受けた日

b 甲が、債務超過又は支払不能に陥り又は陥るおそれがあることなどにより事業活動の継続について困難である旨又は断念する旨を取締役会等において決議又は決定した場合であって、事業の全部若しくは大部分の譲渡又は解散について株主総会又は普通出資者総会に付議することの取締役会の決議を行った場合 甲から当該事業の譲渡又は解散に関する取締役会の決議についての書面による報告を受けた日（事業の大部分の譲渡の場合には、当該事業の譲渡が事業の大部分の譲渡であると乙が認めた日）

- c 甲が、財政状態の改善のために、債権者による債務の免除又は第三者による債務の引受若しくは弁済に関する合意を当該債権者又は第三者と行った場合（当該債務の免除の額又は債務の引受若しくは弁済の額が直前事業年度の末日における債務の総額の100分の10に相当する額以上である場合に限る。）甲から当該合意を行ったことについての書面による報告を受けた日
- ④ 前号に該当することとなった場合においても、甲が次の a から c までは該当する再建計画の開示を行った場合には、原則として本契約の解除は行わないものとする。
- a 次の（a）又は（b）に定める場合に従い、当該（a）又は（b）に定める事項に該当すること。
- （a） 甲が法律の規定に基づく再生手続又は更生手続を必要とするに至った場合 当該再建計画が、再生計画又は更生計画として裁判所の認可を得られる見込みがあるものであること
- （b） 甲が前号 c に規定する合意を行った場合 当該再建計画が、前号 c に規定する債権者又は第三者の合意を得ているものであること
- b 当該再建計画に次の（a）及び（b）に掲げる事項が記載されていること。
- （a） TOKYO PRO Market に上場する有価証券の全部を消却するものでないこと
- （b） 前 a の（a）に規定する見込みがある旨及びその理由又は同（b）に規定する合意がなされていること及びそれを証する内容
- c 当該再建計画に上場廃止の原因となる事項が記載されているなど公益又は投資者保護の観点から適当でないと認められるものでないこと
- ⑤ 事業活動の停止
- 甲が事業活動を停止した場合（甲及びその連結子会社の事業活動が停止されたと乙が認めた場合）又はこれに準ずる状態になった場合。なお、これに準ずる状態になった場合とは、次の a から c までは掲げる場合その他甲が事業活動を停止した場合に準ずる状態になった場合と乙が認めた場合をいうものとし、当該 a から c までは掲げる場合には当該 a から c までは掲げる日に同号に該当するものとして取り扱う。
- a 甲が、合併により解散する場合のうち、合併に際して甲の株主に対してその株券等に代わる財産の全部又は一部として次の（a）又は（b）に該当する株券等を交付する場合は、原則として、合併がその効力を生ずる日の3日前（休業日を除外する。）の日
- （a） TOKYO PRO Market の上場株券等
- （b） 特例第 132 条の規定の適用を受け、速やかに TOKYO PRO Market に上場される見込みのある株券等
- b 甲が、前 a に規定する合併以外の合併により解散する場合は、甲から当該合併に関する株主総会（普通投資者総会を含む。）の決議についての書面による報告を受けた日（当該合併について株主総会の決議による承認を要しない場合には、取締役会の決議（委員会設置会社にあつては、執行役の決定を含む。）についての書面による報告を受けた日）
- c 甲が、前 a 及び前 b に規定する事由以外の事由により解散する場合（本条第 3 号 b の規定の適用を受ける場合を除く。）は、甲から当該解散の原因となる事由が発生した旨の書面による報告を受けた日
- ⑥ 不適当な合併等
- 甲が非上場会社の吸収合併又はこれに類するもの（i 非上場会社を完全子会社とする株式交換、i の 2 非上場会社を子会社とする株式交付、ii 会社分割による非上場会社からの事業の承継、iii 非上場会社からの事業の譲受け、iv 会社分割による他の者への事業の承継、v 他の者への事業の譲渡、vi 非上場会社との業務上の提携、vii 第三者割当による株式若しくは優先出資の割当て、viii その他非上場会社の吸収合併又は i から vii までと同等の効果をもたらすと認められる行為）を行った場合に、甲が実質的な存続会社でないと乙が認めた場合
- ⑦ 支配株主との取引の健全性の毀損
- 第三者割当により甲の支配株主（甲の親会社又は甲の議決権の過半数を直接若しくは間接に保有する者）が異動した場合（当該割当により交付された募集株式等の転換又は行使により支配株主が異動する見込みがある場合を含む）において、支配株主との取引に関する健全性が著しく毀損されていると乙が認めるとき
- ⑧ 発行者情報等の提出遅延
- 甲が提出の義務を有する特定証券情報、発行者情報又は有価証券報告書等につき、特例及び法令に定める期間内に提出しなかった場合で、乙がその遅延理由が適切でないと判断した場合
- ⑨ 虚偽記載又は不適正意見等
- 次の a 又は b に該当する場合
- a 甲が開示書類等に虚偽記載を行い、かつ、その影響が重大であると乙が認める場合
- b 甲の財務諸表等に添付される監査報告書等において、公認会計士等によって、監査報告書については「不適正意見」又は「意見の表明をしない」旨（天災地変等、上場会社の責めに帰すべからざる事由によるものである場合を除く。）が記載され、かつ、その影響が重大であると乙が認める場合

- ⑩ 法令違反及び上場契約違反等
甲が重大な法令違反又は特例に関する重大な違反を行った場合
- ⑪ 株式事務代行機関への委託
甲が株式事務を特例で定める株式事務代行機関に委託しないこととなった場合又は委託しないこととなる場合が
確実となった場合
- ⑫ 株式の譲渡制限
甲が TOKYO PRO Market に上場する株式の譲渡につき制限を行うこととした場合
- ⑬ 完全子会社化
甲が株式交換又は株式移転により他の会社の完全子会社となる場合
- ⑭ 指定振替機関における取扱い
甲が発行する株券が指定振替機関の振替業における取扱いの対象とならないこととなった場合
- ⑮ 株主の権利の不当な制限
甲が次の a から g までのいずれかに掲げる行為を行っている場合において、株主の権利内容及びその行使が不当
に制限されていると乙が認めた場合その他株主の権利内容及びその行使が不当に制限されていると乙が認めた場合
をいう。
 - a 買収者以外の株主であることを行使又は割当ての条件とする新株予約権を株主割当て等の形で発行する買収
防衛策（以下「ライツプラン」という。）のうち、行使価額が株式の時価より著しく低い新株予約権を導入時点
の株主等に対し割り当てておくものの導入（実質的に買収防衛策の発動の時点の株主に割り当てのために、導
入時点において暫定的に特定の者に割り当てておく場合を除く。）
 - b ライツプランのうち、株主総会で取締役の過半数の交代が決議された場合においても、なお廃止又は不発動と
することができないものの導入
 - c 拒否権付種類株式のうち、取締役の過半数の選解任その他の重要な事項について種類株主総会の決議を要する
旨の定めがなされたものの発行に係る決議又は決定（持株会社である甲の主要な事業を行っている子会社が拒否
権付種類株式又は取締役選任権付種類株式を甲以外の者を割当先として発行する場合において、当該種類株式の
発行が甲に対する買収の実現を困難にする方策であると乙が認めるときは、甲が重要な事項について種類株主総
会の決議を要する旨の定めがなされた拒否権付種類株式を発行するものとして取り扱う。）
 - d TOKYO PRO Market に上場している株券について、株主総会において議決権を行使することができる事項のうち
取締役の過半数の選解任その他の重要な事項について制限のある種類の株式への変更に係る決議又は決定
 - e TOKYO PRO Market に上場している株券より議決権の多い株式（取締役の選解任その他の重要な事項について株
主総会において一個の議決権を行使することができる数の株式に係る剰余金の配当請求権その他の経済的利益を
受ける権利の価額等が TOKYO PRO Market に上場している株券より低い株式をいう。）の発行に係る決議又は決定
 - f 議決権の比率が300%を超える第三者割当に係る決議又は決定
 - g 株主総会における議決権を失う株主が生じることとなる株式併合その他同等の効果をもたらす行為に係る決議
又は決定
- ⑯ 全部取得
甲が TOKYO PRO Market に上場している株券に係る株式の全部を取得する場合
- ⑰ 反社会的勢力の関与
甲が反社会的勢力の関与を受けている事実が判明した場合において、その実態が TOKYO PRO Market の市場に対
する株主及び投資者の信頼を著しく毀損したと乙が認めるとき
- ⑱ その他
前各号のほか、公益又は投資者保護のため、乙若しくは東証が上場廃止を適当と認めた場合
このほか、株主総会の特別決議を経て、当社が東京証券取引所へ「上場廃止申請書」を提出した場合にも上場廃
止となります。
なお、本発行者情報公表日現在において、J-Adviser 契約の解約につながる上記の事象は発生していません。

5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表を作成するにあたり重要となる会計方針については、過去の実績やその時点で合理的と考えられる情報に基づき、会計上の見積りを行っておりますが、見積りには不確実性が伴い実際の結果は異なる場合があります。

(2) 当連結会計年度の財政状態の分析

(流動資産)

当連結会計年度末における流動資産の残高は、前連結会計年度末に比べ、584百万円減少し、1,749百万円となりました。これは主に現金及び預金が535百万円及び売掛金が33百万円減少したこと等によるものです。

(固定資産)

当連結会計年度末における固定資産の残高は、前連結会計年度末に比べ、408百万円増加し、2,140百万円となりました。これは主に投資有価証券が309百万円及び長期貸付金が153百万円増加したこと等によるものです。

(流動負債)

当連結会計年度末における流動負債の残高は、前連結会計年度末に比べ、115百万円減少し、1,301百万円となりました。これは主に短期借入金が39百万円増加した一方で、未払金が50百万円や未払消費税等が48百万円減少したこと等によるものです。

(固定負債)

当連結会計年度末における固定負債の残高は、前連結会計年度末に比べ、46百万円減少し、590百万円となりました。これは主に長期借入金が24百万円、繰延税金負債が17百万円減少したこと等によるものです。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産の残高は、前連結会計年度末に比べ、14百万円減少し、1,998百万円となりました。これは主に親会社株主に帰属する当期純利益の計上により利益剰余金が47百万円増加し、一方でその他有価証券評価差額金が61百万円減少したこと等によるものです。

(3) 当連結会計年度の経営成績の分析

当社グループの当連結会計年度の経営成績は、売上高4,054百万円、営業損失47百万円、経常利益65百万円、親会社株主に帰属する当期純利益47百万円となりました。

なお、セグメントの業績は次のとおりであります。

① 人材サービス事業

人材ビジネス分野では、広告媒体の費用対効果を分析し、広告費の見直しを行いました。また、昨今の物価上昇に伴い、当社の業務に従事する採用社員の確保のため採用賃金の引き上げ、在職社員の昇給を実施しました。

この結果、売上高3,972百万円（前年同期比8.4%減）、セグメント利益19百万円（前年同期比54.8%減）となりました。

② 不動産賃貸事業

不動産賃貸・管理では、入居率の増加や入居者の入替により礼金等の売上高が増加しました。また、物価上昇を鑑みて賃料の引上げを行いました。

この結果、売上高81百万円（前年同期比8.3%増）、セグメント利益35百万円（前年同期比327.3%増）となりました。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因

「第3【事業の状況】 4【事業等のリスク】」に記載しております。

(5) キャッシュ・フローの分析

「第3【事業の状況】 1【業績等の概要】 (2) 当期のキャッシュ・フローの概況」に記載しております。

(6) 運転資本

当連結会計年度末日から12ヶ月間の運転資本は、自己資金及び借入による資金調達が可能であることから十分であると認識しております。

(7) 経営者の問題意識と今後の方針について

当社グループの資本の財源及び資金の流動性については、事業活動における運転資金需要は、主として給与等の人件費及び人材確保のための広告費であります。また、設備資金需要としては、社内基幹システム、スタッフ管理システム及び採用サイト等の無形固定資産及び投資等であります。不動産に関しては、新規物件の取得や既存物件の改修・メンテナンスのための資金も必要とされます。業容拡大を図るために事業買収（M&A）等の投資を行う場合、それに伴う資金需要の発生が見込まれます。必要な資金については自己資金及び借入金による資金調達を基本としております。

第4【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における主要な設備の新設、除却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

- (1) 発行者
該当事項はありません。
- (2) 国内子会社

2025年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額							従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (千円)	建物附属設 備 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	什器備品 (千円)	リース資産 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
ヒューマン ステージ(株)	(全支店・ 管理部)	人材 サービス	事務所 設備	－	397	－ (ー)	284	15,201	16,693	32,576	77
(株)ヒューマン ドリーム	(本社)	不動産 賃貸	事務所 設備	389,301	6,227	658,786 (2,582.9)	1,325	1,391	－	1,057,031	2

3【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第5【発行者の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

記名・無記名の別、額面・無額面の別及び種類	発行可能株式総数(株)	未発行株式数(株)	連結会計年度末現在発行数(株) (2025年3月31日)	公表日現在発行数(株) (2025年6月27日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	5,060,000	3,795,000	1,265,000	1,265,000	東京証券取引所 (Tokyo PRO Market)	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	5,060,000	3,795,000	1,265,000	1,265,000	—	—

(注) 1. 2024年11月8日開催の臨時株主総会決議により、2024年11月9日付で普通株式1株を200株に分割しております。

これにより、発行済株式総数は1,258,675株増加し、1,265,000株となっております。また、当該株式分割に伴う定款変更が行われ、発行可能株式総数は5,034,700株増加し、5,060,000株となっております。

2. 2024年11月8日開催の臨時株主総会決議により、2024年11月9日付をもって発行可能株式総数の変更に伴う定款変更及び株式分割を行っております。また、同日付をもって単元株式制度導入に伴う定款変更を行い、単元株式数を100株とする単元株制度を採用しております。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【MSCB等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
2024年11月9日 (注)	1,258,675	1,265,000	—	100	—	1,769

(注) 株式分割(1:200)によるものであります。

(6)【所有者別状況】

2025年3月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満株式の状況 （株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	－	－	1	－	－	－	1	－
所有株式数 （単元）	－	－	－	12,650	－	－	－	12,650	－
所有株式数の割合（％）	－	－	－	100	－	－	－	100	－

(7) 【大株主の状況】

2025年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	株式総数に対する所有株式数の割合（%）
ヒューマン株式会社 ※1, 2	大阪府中央区安土町二丁目3番13号	1,264,900	99.0
奈良テレビ放送株式会社 ※1	奈良市法蓮佐保山三丁目1番11号	100	0.0
計	—	1,265,000	100.0

(注) 「氏名又は名称」欄の※は、次のとおりの株主の属性を示します。

※1. 特別利害関係者等（大株主上位10名）

※2. 特別利害関係者等（役員等により総株主の議決権の過半数が所有されている会社）

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2025年3月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	—	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 1,265,000	12,650	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	1,265,000	—	—
総株主の議決権	—	12,650	—

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3【配当政策】

当社は、今後のビジネス展開に適応するための財務基盤の強化を重要な取り組みとして捉えております。その一環として、この事業年度末には、内部留保を強化し、事業効率化と成長に向けた投資を推進しております。これは、企業価値の拡大と株主へのリターン増大に直結すると私たちは考えております。また、内部留保の状態と株主へのリターンの適切なバランスを見極めながら、継続的かつ安定的に実施することを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、期末配当による年1回を基本方針としております。剰余金の配当の決定機関は、株主総会であります。

当事業年度末現在においては、基本方針に則り総合的な判断した結果、内部留保の充実に重点を置くことが株主に対する最大の利益還元につながると考え、配当は実施しておりません。内部留保資金につきましては、企業の体質強化等に充当して参ります。

なお、当社は会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議により、剰余金の中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

4【株価の推移】

(1)【最近3年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第1期	第2期
決算年月	2024年3月	2025年3月
最高(円)	—	785
最低(円)	—	785

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所 TOKYO PRO Marketにおけるものであります。

なお、2025年1月31日をもって同取引所に株式を上場致しましたので、それ以前の株価については当該事項はありません。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

回次	2024年10月	2024年11月	2024年12月	2025年1月	2025年2月	2025年3月
最高(円)	—	—	—	785	—	—
最低(円)	—	—	—	785	—	—

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所 TOKYO PRO Marketにおけるものであります。

なお、2025年1月31日をもって同取引所に株式を上場致しましたので、それ以前の株価については当該事項はありません。また、上場後においては売買実績がないため記載しておりません。

5【役員の状況】

男性5名 女性1名 （役員のうち女性の比率17%）

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	報酬	所有株式数 (千株)
代表 取締役	社長	高田 幸喜	1992年 4月23日生	2015年4月 第一生命保険㈱入社 2018年1月 ヒューマンステージ㈱入社 常務執行役員 就任 2018年4月 ㈱ヒューマンドリーム入社 取締役就任 2019年10月 ヒューマンステージ㈱ 専務執行役員 就任 2022年4月 同社 代表取締役社長 就任(現任) 2023年4月 当社 代表取締役社長 就任(現任) 2024年3月 ㈱ヒューマンドリーム 代表取締役社長 就任(現任)	(注) 1	(注) 3	—
取締役	専務	玉置 耕介	1981年 8月13日生	2004年4月 カネ美食品㈱ 入社 2007年7月 学校法人大原学園 入社 2017年8月 ヒューマンステージ㈱ 入社 2018年4月 同社 常務取締役 就任 2019年10月 同社 代表取締役専務 就任(現任) 2023年4月 当社 専務取締役 就任(現任)	(注) 1	(注) 3	—
取締役	専務	立花 茂正	1965年 3月1日生	1988年4月 原田建設住宅販売㈱ 入社 1990年6月 ㈱エス・シー・エー・タバコ 入社 1990年10月 ヒューマン㈱(現ヒューマンステージ㈱) 入社 1996年9月 ㈱ヒューマンテクノ 入社 1997年6月 ヒューマン㈱ 取締役 就任 2000年6月 同社 専務取締役 就任 2008年12月 ヒューマンステージ㈱ 代表取締役社長 就任 2010年1月 ㈱サンライフ 入社 2012年8月 ㈱共栄電工 入社 2013年10月 ㈱ニップス 入社 2014年6月 ワンエナジー㈱ 入社 2018年1月 ユウベル㈱ 入社 2020年7月 ヒューマンステージ㈱ 入社 2020年12月 同社 専務取締役 就任(現任) 2023年4月 当社 専務取締役 就任(現任)	(注) 1	(注) 3	—
取締役	—	松野 さちえ	1967年 10月4日生	1988年4月 大阪庶民信用組合(現 のぞみ信用組合) 入組 1989年11月 ㈱学生有志会 入社 1997年3月 ヒューマン㈱(現 ヒューマンステージ ㈱) 移籍 2003年12月 ヒューマンステージ㈱ 取締役総務部長 就任 2009年4月 同社 常務取締役 就任 2010年6月 同社 専務取締役 就任 2011年2月 同社 代表取締役専務 就任 2015年10月 同社 代表取締役社長 就任 2019年10月 同社 監査役 就任 2023年4月 当社 監査役 就任 2023年6月 当社 取締役 就任(現任) 2023年6月 ヒューマンステージ㈱ 取締役 就任(現任)	(注) 1	(注) 3	—
取締役	—	刃山 剛	1986年 12月6日生	2012年4月 ㈱阪急阪神ホテルズ入社 2014年10月 ヒューマンステージ㈱入社 2024年3月 同社 取締役 就任(現任) 2024年3月 当社 取締役 就任(現任)	(注) 1	(注) 3	—
監査役	—	向川 茂弘	1957年 12月23日生	1984年4月 大阪国税局採用 2018年8月 税理士登録 2023年6月 ヒューマンステージ㈱ 監査役 就任(現任) 2023年6月 当社 監査役 就任(現任)	(注) 2	(注) 3	—
計							—

(注) 1. 取締役の任期は、2024年11月8日開催の臨時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時

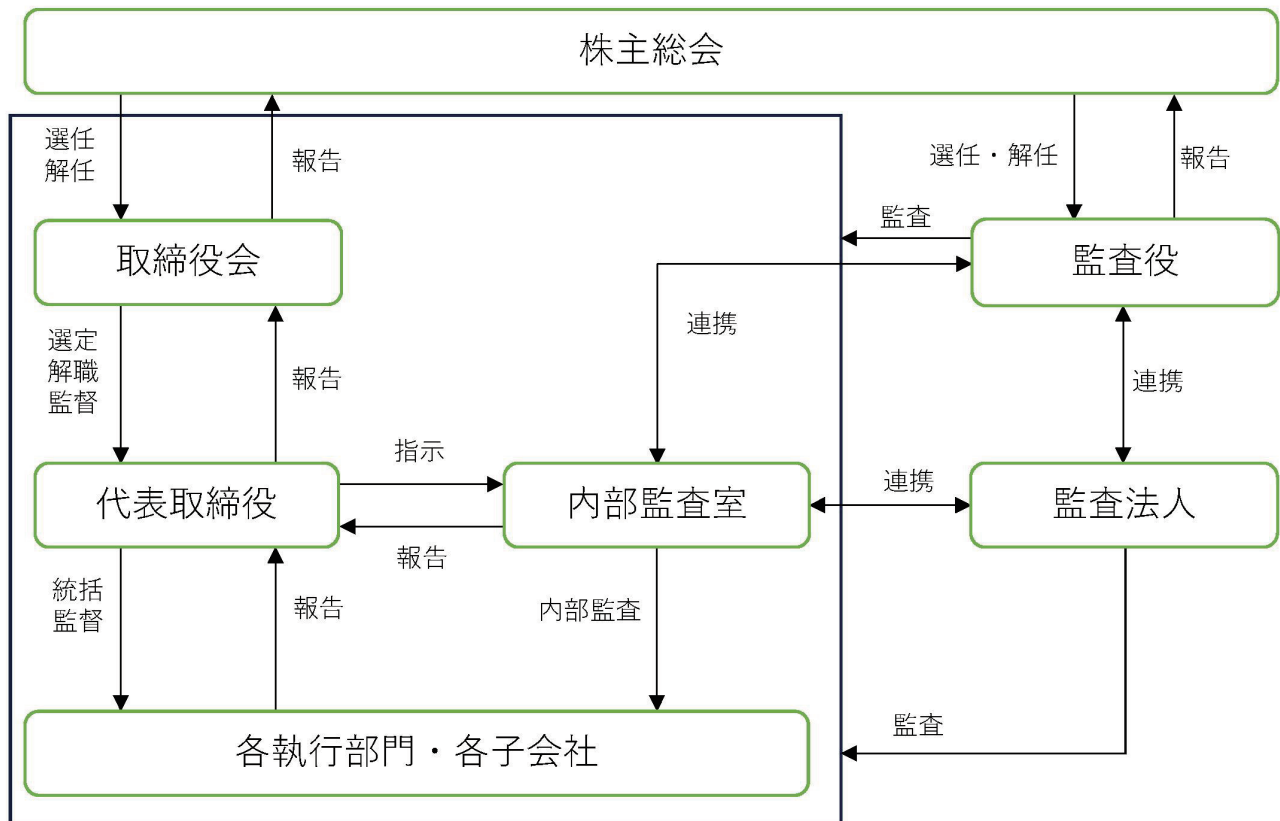
までであります。

2. 監査役の任期は、2024年11月8日開催の臨時株主総会終結の時から2028年3月期に係る定時株主総会終結の時
までであります。
3. 2025年3月期における役員報酬の総額は69,370千円を支給しております。
4. 取締役専務 玉置 耕介は代表取締役社長 高田 幸喜の義兄であります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(コーポレート・ガバナンス体制図)



① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、企業価値の持続的な向上が重要であると認識し、常にコーポレート・ガバナンスの強化に努め、法令遵守と透明性の高い経営を実行してまいります。

② 会社の機関の内容およびコーポレート・ガバナンス体制について

1) 取締役会

取締役会は、取締役高田幸喜、玉置耕介、立花茂正、松野さちえ、刃山剛、5名で構成されており、代表取締役社長を議長とし、月1回の定例取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、法令で定められた事項や経営に関する重要事項を決定しております。

2) 会計監査

当社は五十鈴監査法人と監査契約を締結し、独立した立場から「特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例」第128条第3項の規定に基づき監査を受けております。なお2025年3月期において監査を執行した公認会計士は下津和也氏、岡根良征氏2名であります。いずれも継続監査年数は7年以内であります。また当該監査業務にかかる補助者は公認会計士7名、その他3名であります。なお当社と監査に従事する公認会計士及びその補助者との間には特別の利害関係はありません。

3) 内部監査室

当社の内部監査室は、代表取締役社長直轄の組織として構成されております。各部署の業務活動全般に関して、職務分掌、職務権限、および社内諸規程に基づき、内部統制およびコンプライアンスの観点から監査を行っております。監査において問題点が発見された場合は、代表取締役社長に報告の上、被監査部門に改善の勧告を行います。また、改善状況を確認するためにフォロー監査も実施しております。

③ 内部監査及び監査役監査の状況

当社の内部監査は、代表取締役社長直轄の下、1名の内部監査担当者を配置し、業務を監査しております。当社および当社子会社の各部門の監査結果や改善点については、内部監査担当者が代表取締役社長に報告書と改善指示書を提出する仕組みです。

監査役は、取締役会への出席や重要文書の閲覧、必要に応じて取締役や従業員に事業に関する報告を求めることなどを通じて、取締役の意思決定プロセスや業務の状況を把握し、取締役の職務執行の適法性を監視しております。さらに、内部監査担当者、監査役、監査法人は、それぞれの監査計画や進捗状況、監査結果などに関する情報を交換し、効果的かつ効率的な監査を実施するために努めております。

④ 社外取締役及び社外監査役の状況

当社は社外取締役を選任していませんが、社外監査役を1名選任しております。

社外監査役と当社との間には人的関係、資本的关系、又は、取引関係その他の利害関係はありません。

また、選任に際しては、客観的、中立の経営監視機能が十分に発揮されるように、取引関係等を考慮した上で選任を行っております。

⑤ 内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

当社は、職務権限規程に厳密に従い、業務を適切に分担することで、特定の組織や個人に業務や権限が集中することを防ぎ、内部のバランスを保ちます。これにより、内部の牽制機能が適切に機能し、組織全体が効率的かつ円滑に運営される環境を整えております。

⑥ リスク管理体制の整備状況

当社のリスク管理体制では、情報の一元化を図るために管理部が主管部署として機能しております。さらに、企業経営や日常業務に関するリスクに対処するため、必要に応じて弁護士などの専門家から助言を受ける仕組みを整えております。これにより、経営判断において必要な情報やアドバイスを適切に取り入れ、リスクを最小限に抑えた経営を実現しております。

⑦ 自己株式の取得

該当事項はありません。

⑧ 中間配当に関する事項

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、会社法第454条第5項の定めに基づき、取締役会の決議により中間配当をすることができる旨を定款に定めることを、2024年6月28日開催の定時株主総会により決議しました。

⑨ 取締役の定数

当社の取締役の員数は7名以内、監査役は3名以内とする旨を定款で定めております。

⑩ 取締役の選任決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使できる株主の議決権の3分の1以上有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び選任決議は、累積投票によらない旨を定款に定めております。

⑪ 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

⑫ 取締役及び監査役の責任免除

当社は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

⑬ 役員報酬の内容

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			対象となる役員の 員数 (人)
		基本報酬	賞与	ストック・ オプション	
取締役（社外取締役を除く）	68,374	68,374	—	—	5
監査役（社外監査役を除く）	996	996	—	—	1
社外役員	—	—	—	—	—

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査法人に対する報酬の内容】

区分	当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
発行者	9,000	—
連結子会社	—	—
計	9,000	—

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査法人の発行者に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社の監査法人に対する監査報酬の決定方針といたしましては、監査日数、当社の規模や業務の特性等の要素を勘案し、適切に決定しております。

第6【経理の状況】

1. 連結財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の連結財務諸表は、株式会社東京証券取引所の「特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例の施行規則」第116条第3項で認められた会計基準のうち、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しております。

2. 監査証明について

当社は、株式会社東京証券取引所の「特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例」第128条第3項の規定に基づき、当連結会計年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）の連結財務諸表について、五十鈴監査法人により監査を受けております。

【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年 3 月31 日)		当連結会計年度 (2025年 3 月31 日)	
資産の部				
流動資産				
現金及び預金	1,867,073		1,331,850	
売掛金	428,320		394,905	
その他	39,792		23,969	
貸倒引当金	△900		△1,400	
流動資産合計	2,334,286		1,749,324	
固定資産				
有形固定資産				
建物及び構築物	※	659,135	※	659,755
減価償却累計額		△241,125		△263,829
建物及び構築物（純額）		418,009		395,926
機械装置及び運搬具		648		648
減価償却累計額		△648		△648
機械装置及び運搬具（純額）		0		0
土地	※	658,786	※	658,786
リース資産		81,347		59,386
減価償却累計額		△58,028		△42,793
リース資産（純額）		23,319		16,592
その他		5,959		7,799
減価償却累計額		△3,165		△5,286
その他（純額）		2,793		2,513
有形固定資産合計		1,102,908		1,073,818
無形固定資産				
ソフトウェア		14,748		10,151
その他		5,637		5,637
無形固定資産合計		20,386		15,789
投資その他の資産				
投資有価証券		428,344		737,648
長期貸付金		1,400		155,200
繰延税金資産		4,597		21,928
その他		174,176		136,564
貸倒引当金		—		△217
投資その他の資産合計		608,518		1,051,124
固定資産合計		1,731,814		2,140,733
資産合計		4,066,100		3,890,057

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年 3 月31 日)		当連結会計年度 (2025年 3 月31 日)	
負債の部				
流動負債				
短期借入金		750,000		789,000
1 年内返済予定の長期借入金	※	26,956	※	24,560
短期リース債務		12,147		8,706
未払金		446,056		395,535
未払法人税等		42,954		29,610
未払消費税等		85,230		37,042
賞与引当金		8,490		5,850
その他		44,845		10,816
流動負債合計		1,416,681		1,301,122
固定負債				
長期借入金	※	600,410	※	576,107
リース債務		13,677		9,739
繰延税金負債		17,724		—
その他		5,036		4,664
固定負債合計		636,849		590,510
負債合計		2,053,530		1,891,632
純資産の部				
株主資本				
資本金		100,000		100,000
資本剰余金		1,769,802		1,769,802
利益剰余金		108,072		155,227
株主資本合計		1,977,874		2,025,029
その他の包括利益累計額				
その他有価証券評価差額金		34,695		△26,604
その他の包括利益累計額合計		34,695		△26,604
純資産合計		2,012,569		1,998,424
負債純資産合計		4,066,100		3,890,057

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月3日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高	4,405,094	4,054,647
売上原価	3,619,589	3,366,664
売上総利益	785,505	687,982
販売費及び一般管理費	※1 782,187	※1 735,602
営業利益又は営業損失(△)	3,318	△47,619
営業外収益		
受取利息	72	615
受取配当金	257	4
為替差益	2,733	—
投資有価証券売却益	266,090	167,813
雑収入	1,816	5,662
営業外収益合計	270,970	174,096
営業外費用		
支払利息	8,275	10,335
投資有価証券売却損	27,573	42,682
為替差損	—	16
創立費	1,035	—
上場関連費用	—	8,300
営業外費用合計	36,885	61,334
経常利益	237,403	65,142
特別利益		
貸倒引当金戻入額	1,763	—
固定資産売却益	※2 18	—
特別利益合計	1,781	—
特別損失		
固定資産除却損	※3 0	—
特別損失合計	0	—
税金等調整前当期純利益	239,184	65,142
法人税、住民税及び事業税	91,840	20,645
法人税等調整額	△4,094	△2,657
法人税等合計	87,746	17,987
当期純利益	151,438	47,154
非支配株主に帰属する当期純利益	—	—
親会社株主に帰属する当期純利益	151,438	47,154

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月3日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
当期純利益	151,438	47,154
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	※ 12,311	※ △61,299
その他の包括利益合計	12,311	△61,299
包括利益	163,749	△14,144
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	163,749	△14,144
非支配株主に係る包括利益	—	—

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2023年4月3日 至 2024年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	100,000	1,769,802	—	1,869,802
当期変動額				
剰余金の配当	—	—	△40,000	△40,000
親会社株主に帰属する当期純利益	—	—	151,438	151,438
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	—	—	—	—
当期変動額合計	—	—	108,072	108,072
当期末残高	100,000	1,769,802	108,072	1,977,874

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	22,383	22,383	1,892,185
当期変動額			
剰余金の配当	—	—	△40,000
親会社株主に帰属する当期純利益	—	—	151,438
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	12,311	12,311	12,311
当期変動額合計	12,311	12,311	120,384
当期末残高	34,695	34,695	2,012,569

当連結会計年度（自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	100,000	1,769,802	108,072	1,977,874
当期変動額				
剰余金の配当	—	—	—	—
親会社株主に帰属する当期純利益	—	—	47,154	47,154
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	—	—	—	—
当期変動額合計	—	—	47,154	47,154
当期末残高	100,000	1,769,802	155,227	2,025,029

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	34,695	34,695	2,012,569
当期変動額			
剰余金の配当	—	—	—
親会社株主に帰属する当期純利益	—	—	47,154
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△61,299	△61,299	△61,299
当期変動額合計	△61,299	△61,299	△14,144
当期末残高	△26,604	△26,604	1,998,424

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月3日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	239,184	65,142
減価償却費	41,498	39,744
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△1,063	500
賞与引当金の増減額 (△は減少)	8,490	△2,640
受取利息及び受取配当金	△329	△620
支払利息	8,275	10,335
為替差損益	2,733	16
有形固定資産売却損益 (△は益)	△18	—
投資有価証券売却損益 (△は益)	—	△125,131
売上債権の増減額 (△は増加)	66,911	33,414
その他資産の増減額 (△は増加)	35,726	—
その他負債の増減額 (△は減少)	54,358	—
仮払金の増減額 (△は増加)	—	22,314
未払金の増減額 (△は増加)	—	△50,520
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△66,572	△48,188
その他	183,574	△38,504
小計	572,769	△94,137
利息及び配当金の受取額	329	491
利息の支払額	△8,258	△10,563
法人税等の支払額	△581,173	△35,178
営業活動によるキャッシュ・フロー	△16,331	△139,388
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△56,614	△1,192
有形固定資産の売却による収入	4,702	—
投資有価証券の取得による支出	△1,800,366	△2,665,973
投資有価証券の売却による収入	2,141,370	2,388,103
無形固定資産の取得による支出	△11,748	—
定期預金の預入れによる支出	△60,200	△709,732
定期預金の払戻による収入	20,928	665,272
貸付けによる支出	△13,902	△155,000
貸付金の回収による収入	76,308	1,300
その他	△15,649	36,691
投資活動によるキャッシュ・フロー	284,828	△440,532
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	60,000	39,000
長期借入れによる収入	198,284	—
長期借入金の返済による支出	△310,950	△26,698
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△8,813	△12,048
財務活動によるキャッシュ・フロー	△61,479	252
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	△16
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	207,018	△579,684
現金及び現金同等物の期首残高	891,463	1,098,481
現金及び現金同等物の期末残高	※ 1,098,481	※ 518,796

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数2社

主要な連結子会社の名称

ヒューマンステージ株式会社

株式会社ヒューマンドリーム

(2) 主要な非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

・市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法によって処理し、売却原価は移動平均法により算定)

② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品 最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次の通りであります。

建物及び構築物 3～47年

② 無形固定資産

自社利用のソフトウェアについては、社内における見込み利用可能期間(5年)に基づく定額法

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

社員及び出向社員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込み額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

該当事項はありません。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

① 人材サービス事業

人材サービス事業においては、主として、人材派遣及び有料職業紹介を行っております。

人材派遣は、顧客に対して契約期間にわたり人材を派遣し労働を提供することを履行義務と判断しております。契約期間内に日常的、反復的に行われるものであり、顧客との契約を履行するにつれて、顧客は便益を享受するため、履行義務は一定の期間で充足されると判断し、契約上の派遣単価と提供した派遣サービス時間に基づいて収益を認識しております。

有料職業紹介は、顧客が求める人材を紹介し、紹介した人材が顧客企業に入社することを履行義務と判断しております。有料職業紹介に対する支配は紹介した人材が顧客企業に入社した時点で移転して履行義務が充足されると判断し、当該時点において契約上の金額で収益を認識しております。

② 不動産賃貸事業

不動産賃貸事業においては、主にグループ会社が所有するオフィスやマンション等を賃貸し、収益を獲得しております。賃貸収益は、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号 平成19年3月30日）等に基づき、賃貸借期間にわたり収益を認識しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

該当事項はありません。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

該当事項はありません。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

該当事項はありません。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

固定資産の減損

当社グループが保有する固定資産の主な内容は、国内における賃貸を目的とした不動産（以下、「賃貸不動産等」という。）であります。

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
賃貸目的で保有する不動産の固定資産	1,067,492	1,046,066
減損損失	—	—

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 算出方法

賃貸不動産等の帳簿価額を回収できなくなる可能性を示す兆候が生じた場合に、当該不動産について減損の判定を行い算出しております。

(減損の兆候)

当社グループは下記事象を賃貸不動産等の減損の兆候としております。

- ・市場価格（時価）が著しく下落（50%以上下落）した物件
- ・回収可能価額を著しく低下させる変化が生じたか、もしくは生じる見込である物件
- ・経営環境が著しく悪化したか、もしくは悪化する見込みである物件
- ・営業損益が2期連続で赤字、若しくは赤字となる見込みである物件

(減損の認識と測定)

減損の兆候があると判定された物件について、帳簿価額と割引前将来キャッシュ・フロー総額を比較し、帳簿価額の方が大きい場合には減損を実施する必要があると認識します。

減損を認識する物件については、帳簿価額から回収可能価額を差し引いた金額を減損損失として測定します。

② 主要な仮定

割引前キャッシュ・フロー及び使用価値の算出に用いた主要な仮定は賃貸収入・賃貸原価等及び割引率であります。これらについては、物件の立地、規模、周辺の賃貸取引事例、マーケットの見通し、過去の実績に基づいた賃料等を踏まえ、見積もっております。

③ 翌年度の連結財務諸表に与える影響

減損の兆候の把握、減損損失の認識や測定には慎重を期して主要な仮定である賃貸収入・賃貸原価等の見積りは不確実性を伴い、賃貸不動産等に係る市況変化等により、減損処理が必要となる可能性があります。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
 - ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- 等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありま

す。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(会計上の見積りの変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

該当事項はありません。

(連結貸借対照表関係)

※ 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (2025年 3 月 31 日)
建物及び構築物	237,845千円	229,319千円
土地	344,326	344,326
計	582,171	573,645

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (2025年 3 月 31 日)
1 年内返済予定の長期借入金	26,956千円	24,560千円
長期借入金	600,410	576,107
計	627,366	600,667

(連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自2023年4月3日 至2024年3月31日)	当連結会計年度 (自2024年4月1日 至2025年3月31日)
役員報酬	67,480千円	69,370千円
給料手当	253,795	272,542
広告宣伝費	141,680	104,471
貸倒引当金繰入額	700	717
賞与引当金繰入額	25,656	10,640

※2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自2023年4月3日 至2024年3月31日)	当連結会計年度 (自2024年4月1日 至2025年3月31日)
車両運搬具	18千円	- 千円
計	18	-

※3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自2023年4月3日 至2024年3月31日)	当連結会計年度 (自2024年4月1日 至2025年3月31日)
什器備品	0千円	- 千円
計	0	-

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自2023年4月3日 至2024年3月31日)	当連結会計年度 (自2024年4月1日 至2025年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	256,808千円	31,433千円
組替調整額	△238,516	△125,131
法人税等及び税効果調整前	18,291	△93,698
法人税等及び税効果額	5,980	△32,398
その他有価証券評価差額金	12,311	△61,299
その他の包括利益合計	12,311	△61,299

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年4月3日 至 2024年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	6,325	—	—	6,325
合計	6,325	—	—	6,325

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	6,325	1,258,675	—	1,265,000
合計	6,325	1,258,675	—	1,265,000

(注) 2024年11月8日開催の臨時株主総会決議により、2024年11月9日付で普通株式1株を200株に分割しております。これにより、発行済株式総数は1,258,675株増加し、1,265,000株となっております。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自2023年4月3日 至2024年3月31日)	当連結会計年度 (自2024年4月1日 至2025年3月31日)
現金及び預金勘定	1,867,073千円	1,331,850千円
預入期間が3か月を超える定期預金	△768,592	△813,053
現金及び現金同等物	1,098,481	518,796

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

主として、営業車・複合機及びソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法を採用しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループの資金運用については、流動性の高い金融資産を中心に運用しております。基本的には安全性の高い預金等の金融資産で運用することとしておりますが、一部の余剰資金を高い利回りで運用することを目的として投資信託及び上場投資信託への投資を行っております。

運転資金に関する資金調達については、必要な場合短期的な運転資金を銀行より調達しております。また、投機的な取引やデリバティブ取引に関しては行わない方針であります。

また、不動産を購入する場合においては、銀行より長期の資金調達を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクにつきましては、取引先ごとに期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握しております。有価証券及び投資有価証券は、NISA制度の投資対象かつ米国株式で運用されている投資信託や上場投資信託といった金融商品であり、市場価格の変動リスク及び為替変動によるリスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債務である未払金は、そのほとんどが短期間の支払期日であります。短期借入金も運転資金に係る資金調達であります。また、営業債務は流動性リスクに晒されておりますが、各社が月次資金繰計画を作成する等の方法により管理しております。

② 市場リスク（価格や為替等の変動リスク）の管理

当社は、投資有価証券については、担当部門である管理部にて管理しております。日次でモニタリングを実施して時価及び損益の把握に努め、月毎に時価等を取締役会へ報告しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(5) 信用リスクの集中

当連結会計年度末における特段の信用リスクの集中はありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2024年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
投資有価証券 ※2	428,344	428,344	—
資産計	428,344	428,344	—
長期借入金 ※3（1年内返済予定を含む）	627,366	627,366	—
負債計	627,366	627,366	—

※1「現金及び預金」「売掛金」「未払費用」「未払法人税等」「未払消費税等」「短期借入金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

※2 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度（千円）
出資金	225

※3 変動金利によるものであり、短期間で市場金利を反映するため、時価が帳簿価額に近似するものであるから、当該帳簿価額によっております。

当連結会計年度（2025年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
投資有価証券 ※2	737,648	737,648	—
長期貸付金	155,200	136,041	△19,158
資産計	892,848	873,690	△19,158
長期借入金 ※3（1年内返済予定を含む）	600,667	600,667	—
負債計	600,667	600,667	—

※1「現金及び預金」「売掛金」「未払費用」「未払法人税等」「未払消費税等」「短期借入金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

※2 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度（千円）
出資金	225

※3 変動金利によるものであり、短期間で市場金利を反映するため、時価が帳簿価額に近似するものであるから、当該帳簿価額によっております。

(注) 1. 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2024年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,867,073	—	—	—
売掛金	428,320	—	—	—
合計	2,295,393	—	—	—

当連結会計年度（2025年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,331,850	—	—	—
売掛金	394,905	—	—	—
長期貸付金	—	200	—	155,000
合計	1,726,755	200	—	155,000

(注) 2. 長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2024年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	26,956	25,088	25,286	25,487	23,541	501,006
リース債務	12,147	7,866	3,742	1,521	546	—

当連結会計年度（2025年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	24,560	24,804	25,050	23,182	25,530	477,539
リース債務	8,706	5,052	2,831	1,855	—	—

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性および重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な事情において形成される当該時価の算定対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した価格

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2024年3月31日）

	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券	428,344	—	—	428,344
資産計	428,344	—	—	428,344

当連結会計年度（2025年3月31日）

	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券	737,648	—	—	737,648
資産計	737,648	—	—	737,648

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2024年3月31日）

	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	—	627,366	—	627,366
負債計	—	627,366	—	627,366

当連結会計年度（2025年3月31日）

	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期貸付金	—	136,041	—	136,041
資産計	—	136,041	—	136,041
長期借入金	—	600,667	—	600,667
負債計	—	600,667	—	600,667

投資有価証券

上場投資信託は相場価格を用いて評価しております。上場投資信託は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期貸付金

長期貸付金の時価については、一定期間ごとに分類し、将来キャッシュ・フローを国債利回り等適切な指標を基礎とした利率で割引いた現在価値によって算出しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

2. その他有価証券

前連結会計年度(2024年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	428,046	375,524	52,522
	小計	428,046	375,524	52,522
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	298	300	△1
	小計	298	300	△1
合計		428,344	375,824	52,520

当連結会計年度（2025年3月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	38,467	32,090	6,377
	小計	38,467	32,090	6,377
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	699,181	746,736	△47,555
	小計	699,181	746,736	△47,555
合計		737,648	778,826	△41,177

3. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自2023年4月3日 至2024年3月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
(1) 株式	—	—	—
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	2,141,370	266,090	27,573
合計	2,141,370	266,090	27,573

当連結会計年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額 （千円）	売却損の合計額 （千円）
(1) 株式	—	—	—
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	2,388,103	167,813	42,682
合計	2,388,103	167,813	42,682

（デリバティブ取引関係）
該当事項はありません。

（退職給付関係）
該当事項はありません。

（ストック・オプション等関係）
該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
	千円	千円
未払事業税	—	4,748
賞与引当金	2,904	2,097
その他有価証券評価差額金	—	14,572
税務上の繰越欠損金	—	28,651
その他	1,693	509
繰延税金資産小計	4,597	50,579
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	—	△28,651
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	—	—
評価性引当額小計	—	△28,651
繰延税金資産合計	4,597	21,928
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△17,724	—
繰延税金負債合計	△17,724	—
繰延税金資産（負債）の純額	△17,724	21,928

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度（2024年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2025年3月31日）

(単位：千円)

	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(※)	—	—	—	—	28,651	28,651
評価性引当額	—	—	—	—	△28,651	△28,651
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—

(※) 税務上の繰越欠損金は、法定実行税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	34.55%	34.55%
(調整)		
住民税均等割	1.01	3.97
役員給与	6.29	2.66
評価性引当額の増減	—	42.53
過年度法人税等	△7.77	△53.92
その他	2.60	△2.17
税効果会計適用後の法人税等の負担率	36.69	27.61

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(2025年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。これに伴い、2026年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を34.55%から35.39%に変更し計算しております。なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

当社グループの不動産賃貸事業を行っている連結子会社では、関西圏において、賃貸収益を得ることを目的としてレジデンスを主とした賃貸ビルを所有しております。なお、当該賃貸ビルの一部については、当社及び連結子会社が使用しております。

この所有する賃貸不動産に関する連結貸借対照表計上額、期中の増減額及び時価は、次の通りであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月3日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	1,044,840	1,067,492
期中増減額	22,651	△21,425
期末残高	1,067,492	1,046,066
期末時価	1,025,955	1,024,258

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得価額から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 期中増減額のうち、当連結会計年度の主な増加額はありません。また、主な減少額は減価償却によるものであります。

3. 期末の時価は、「固定資産税評価額」に基づいて自社で算定した金額であります。

また、賃貸不動産に関する収益は、次の通りであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月3日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
賃貸不動産		
賃貸収益	77,586	81,761
賃貸費用	39,349	40,960
差額	38,236	40,801
その他(売却損益等)	—	—

(注) 賃貸不動産の一部は、サービスの提供及び経営管理として当社及び連結子会社が使用している部分を含むため、当該部分の賃貸収益は、計上しておりません。なお、当該不動産に係る費用(減価償却費、管理費、保険料、租税公課、光熱費等)については、賃貸費用に含まれております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループにおけるセグメント別の顧客との契約及びその他の源泉から認識した収益の内訳は次のとおりであります。

前連結会計年度（自 2023年4月3日 至 2024年3月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント		合計
	人材サービス事業	不動産賃貸事業	
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	4,191,567	—	4,191,567
一時点で移転される財又はサービス	135,940	—	135,940
顧客との契約から生じる収益	4,327,508	—	4,327,508
その他の収益	—	77,586	77,586
外部顧客への売上高	4,327,508	77,586	4,405,094

(注)「その他の収益」は、リース取引に関する会計基準に基づく賃貸収入等であります。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント		合計
	人材サービス事業	不動産賃貸事業	
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	3,849,807	—	3,849,807
一時点で移転される財又はサービス	123,078	—	123,078
顧客との契約から生じる収益	3,972,886	—	3,972,886
その他の収益	—	81,761	81,761
外部顧客への売上高	3,972,886	81,761	4,054,647

(注)「その他の収益」は、リース取引に関する会計基準に基づく賃貸収入等であります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)の「4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載したとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 顧客との契約から生じた債権の残高等

該当事項はありません。

(2) 残存履行義務に分配した取引価額

当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約はありません。

また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの各社ごとに財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営財源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、ヒューマンステージ株式会社が「人材サービス事業」を、株式会社ヒューマンドリームが「不動産賃貸事業」を展開しており、2つの事業を報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表を作成するために採用される会計方針に準拠した方法であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2023年4月3日 至 2024年3月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント		計	調整額 (注1)	連結 財務諸表 計上額 (注2)
	人材サービス 事業	不動産賃貸 事業			
売上高					
外部顧客への売上高	4,327,508	77,586	4,405,094	—	4,405,094
セグメント間の内部売上高 又は振替高	8,325	13,543	21,868	△21,868	—
計	4,335,833	91,129	4,426,962	△21,868	4,405,094
セグメント利益又は損失（△）	43,678	8,244	51,922	△48,604	3,318
セグメント資産	2,157,103	1,888,491	4,045,594	20,505	4,066,100
その他の項目					
減価償却費	18,851	22,646	41,498	—	41,498
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	16,296	47,285	63,582	—	63,582

(注) 1. セグメント利益調整額△48,604千円には、セグメント間取引消去△10,748千円、各報告セグメントに配賦していない全社費用△37,856千円を含むものであります。全社費用は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失（△）は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. セグメント資産の調整額20,505千円には、セグメント間取引消去△1,887,180千円及び全社資産の金額1,907,685千円が含まれて おります。

当連結会計年度（自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント		計	調整額 (注1)	連結 財務諸表 計上額 (注2)
	人材サービス 事業	不動産賃貸 事業			
売上高					
外部顧客への売上高	3,972,886	81,761	4,054,647	—	4,054,647
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	16,975	16,975	△16,975	—
計	3,972,886	98,736	4,071,622	△16,975	4,054,647
セグメント利益又は損失（△）	19,727	35,229	54,956	△102,576	△47,619
セグメント資産	1,973,765	1,910,138	3,883,903	6,154	3,890,057
その他の項目					
減価償却費	15,943	24,087	40,031	—	40,031
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	5,952	1,020	6,972	—	6,972

- （注） 1. セグメント利益又は損失（△）調整額△102,576千円には、セグメント間取引消去20,612千円、各報告セグメントに配賦していない全社費用△123,188千円を含むものであります。全社費用は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
2. セグメント利益又は損失（△）は、連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。
3. セグメント資産の調整額6,154千円には、セグメント間取引消去△1,878,198千円及び全社資産の金額1,884,352千円が含まれております。

【関連情報】

前連結会計年度（自2023年 4 月 3 日 至2024年 3 月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

サービスの区分は事業別に区分しており、報告セグメントと同様のため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

（1）売上高

本邦以外の外部顧客との取引がないため、記載を省略しております。

（2）有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自2024年 4 月 1 日 至2025年 3 月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

サービスの区分は事業別に区分しており、報告セグメントと同様のため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

（1）売上高

本邦以外の外部顧客との取引がないため、記載を省略しております。

（2）有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自2023年4月3日 至2024年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自2023年4月3日 至2024年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自2023年4月3日 至2024年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等
前連結会計年度（自2023年4月3日 至2024年3月31日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

種類	会社等の 名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の 内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合 (%)	関連 当事者 との 関係	取引 内容	取引 金額 (百万円)	科目	期末 残高 (百万円)
役員	高田 幸喜	—	—	当社代表 取締役社長 ヒューマンステージ 株式会社の代表取締 役社長	被所有 間接30.0	資金の 貸付	資金の 貸付	155	長期 貸付金	155

(注) 連結子会社であるヒューマンステージ株式会社が上記関連当事者に対して資金の貸付を行っております。資金の貸付につきましては、当事者間の契約に基づく返済スケジュールに従って回収を行っております。なお、利息については、市場金利を勘案し、合理的に決定しております。

(開示対象特別目的会社関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2023年4月3日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり純資産額	1,590.96円	1,579.78円
1株当たり当期純利益	119.71円	37.28円

- (注) 1. 当社は、2024年11月9日付で普通株式1株につき200株の株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益を算定しております。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月3日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益（千円）	151,438	47,154
普通株主に帰属しない金額（千円）	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益（千円）	151,438	47,154
普通株式の期中平均株式数（株）	1,265,000	1,265,000

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	750,000	789,000	0.9	—
1年以内に返済予定の長期借入金	26,956	24,560	1.0	—
1年以内に返済予定のリース債務	12,147	8,706	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	600,410	576,107	1.0	2047年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	13,677	9,739	—	2026～2029年
合計	1,403,190	1,408,113	—	—

(注) 1. リース債務の当期首残高及び当期末残高は利息相当額を控除する前の金額を記載しているため、平均利率を記載しておりません。

2. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	24,804	25,050	23,182	25,530
リース債務	5,052	2,831	1,855	—

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第 7 【外国為替相場の推移】

該当事項はありません。

第8【発行者の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎事業年度終了日の翌日から3か月以内
基準日	毎年3月31日
株券の種類	—
剰余金の配当の基準日	毎年9月30日 毎年3月31日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え（注）1	
取扱場所	—
株主名簿管理人	—
取次所	—
名義書換手数料	—
新券交付手数料	—
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目3番2号 株式会社SMB C信託銀行
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目3番2号 株式会社SMB C信託銀行
取次所	—
買取手数料	—
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることが出来ない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。
株主に対する特典	該当事項はありません。

（注）当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めております。

- （1）会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- （2）会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- （3）株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第二部【特別情報】

第 1 【外部専門家の同意】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2025 年 6 月 27 日

ヒューマンステージホールディングス株式会社

取締役会 御中

五十鈴監査法人
本部・津事務所

指 定 社 員 公認会計士 下 津 和 也
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 岡 根 良 征
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、株式会社東京証券取引所の特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例第128条第3項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているヒューマンステージホールディングス株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ヒューマンステージホールディングス株式会社及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、発行者情報に含まれる情報のうち、連結財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切で

あるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上